

東久留米市都市計画マスタープラン 中間見直し市民検討委員会(第7回)  
議事録(要点記録)

1 開催日時

日時:平成23年1月11日(火) 午後2:00～5:30

場所:702会議室(東久留米市役所7階)

2 出席状況

■出席委員:15名(欠席者なし)

■市:都市建設部長、都市計画課(事務局)4名

■コンサルタント:2名

### 3. 議事録(要点記録)

#### ■「①生活関連施設の配置のあり方は？(基本的な方針)」「②身近な生活圏の姿は？」について

- ・資料2の4ページで言えば、市に1つしかないもの(A)や3地域に1つずつあるもの(B)は、配置のあり方よりも現施設へのアクセス性が重要となる。なお、(B)については、集中しているところと散在しているところがあるが、これらは交通ネットワークの確保で対応することになる。(委員長)
- ・現行都市マス策定当時に、20年後にどういう姿をめざしていたのかという地図がない。そうした地図があると比較できる。(委員)
- ・地図に歩道があると記載されていても片側か両側で異なる。駅直近に新しく保育所ができたが、子育て世代からみて評価は分かれる。六仙公園はかつて木が多かったのに今はなくなってしまった。(委員)
- ・全体構想でどこまで記載するかという議論はある。地域別構想の時にしっかりとした指針を示していく必要がある。(委員長)
- ・すべての施設やサービスを東久留米駅に結びつけるのか。他市にある駅周辺の施設を主に利用する市民も多いので、それらの駅につなげることについても考慮すべきではないか。また、昭和病院などへの連絡は重要だ。(委員)
- ・生活の拠点の中には、特段、施設がないところもある。策定後10年すぎて、拠点によっては違ってきているのではないか。(委員)
- ・西部地域センター周辺はいろいろあって良い。ひばりが丘団地も充実している。今の生活の拠点の配置に意味があるかどうか。(委員長)
- ・生活の拠点は中学校に1つずつぐらいが良いのかも知れないが、財政的な問題が関わる。かといって3地域に1つずつ(B)では偏る。(委員長)
- ・資料2の5ページの図(C)をみると、滝山団地にはいろいろな施設が集積しているが、ほかは拠点マークの外にも施設が多くあり、配慮する必要がある。小中学校に併設する、団地建て替え時につくるなどの対応も考えられる。必要な施設はないか。(委員長)
- ・団地は作るにあたって拠点を意識して中心地区を作るので、商業の拠点はやはり団地ではないか。その他の生活拠点は、自然発生的なものの追認に過ぎないのではないかと思う。(委員)
- ・行政圏ごとに整備するものは、計画的にしつらえておくべきだろう。(委員)
- ・介護関係で、地域包括支援センターが3箇所あるが、行きにくいところがある。特養ホームと一体となった運営のため、配置が偏ってしまった。(委員)
- ・できるところにつくっていったということだろう。(委員)
- ・子どもがボール遊びできるようなポケットパークが必要だ。計画的に配置してほしい。(委員)
- ・子どものスポーツ関係では、学校の校庭開放を行っている。(事務局)
- ・校庭は平日には活用できない。(委員)
- ・必要な施設を挙げるという議論なのか、どこにどれだけを配置するかという議論なのか、どこから考えを始めていいのかわからないところがある。(副委員長)

- ・現況があつて課題があるという資料でないと、議論できない。施設があるというだけでなく、それぞれの評価も必要だ。(委員)
- ・身近な施設の詳細な評価は、地域別の方針を検討する際の議論となる。主要な施設は、アクセスの問題となる。公園や広場であれば、住宅地に適度に配置するといったモデルで示す形かも知れない。(委員長)
- ・どのバス路線の乗客が増えているかなど課題を明らかにしていかなないと議論は進まない。(委員)
- ・滝山団地～東久留米団地のバスルートが1日1本でもあればいろんな課題が解決できる。そういう方法も考えるべき。(委員)
- ・地域包括支援センターを3箇所そのまま議論するのと将来増える方向で議論するのとは違う。(委員)
- ・(B)の3地域ごとに配置するか、現行都市マスの7地域か、中学校の7地域か。区割を考える必要があると思われる。(委員)
- ・3つの地域のうち、中部地域の場合、施設が1つで北にあるとなると、南側からの利用が難しい。(委員)
- ・市に1つしかない施設の場合は、例えば、基金による資料館建設や上の原における施設の誘致の場合、場所は選べない。市に3つある施設の場合、例えば地域包括支援センターはもう少し増やした方が良くかも知れないが、基本は今の配置を踏まえて、アクセス性を高めることが重要となる。それ以外の施設の場合は、適度にバランスよく配置ということになる。(委員長)
- ・資料に、身近な小規模公園が図示されていない。(委員)
- ・西武池袋線沿線駅のうち、東久留米駅周辺の集積は低い。東久留米駅周辺で買い物や飲食をする人が少ない。すぐにバスターミナルに向かってしまう。(委員)
- ・駅北口の閉鎖の影響もある。歴史のいきさつと市の発展との整合が重要だ。(委員)
- ・南町・南沢の地の利も考えていかなければならない。(委員)
- ・東口に新しい道路ができていますが、沿道の開発は戦略論として重要だ。(委員)
- ・駅周辺の容積率400%・建蔽率80%の商業地域に接して、容積率80%・建蔽率40%の第一種低層住居専用地域となっており、商業地域での開発は難しいのが現実だ。駅前には、段階的な指定が望ましい。(委員)
- ・施設については、たまたまそこにできたというものも多く、あるべき、あるいはほしいとわかっているけどそうはならない。今回の見直しは、10年たつての微調整になるのではないかと。(委員)
- ・成長期の都市マスではないのだから、ほしい施設を記載してもしょうがない。(A)や(B)といった広域から利用する施設は、公共交通に近いところに配置するといった記載をし、その他の身近な施設(C)で地域差があるものについては、小学校の空き教室を使うなどで補足するといったような議論になるのではないかと。(委員長)
- ・歩いた後に休めるような商店街づくりが必要だろう。新しい道ができるからそこで開発するというのは、既存の商店を寂れさせるだけなのではないかと。生活圏の中でどう確保するかが重要だ。(委員)
- ・資料2の4ページの(B)について、追加する施設は他にないか。また、資料2の5ページで生活の拠点にあつてほしい施設が他にないか、ご指摘いただきたい。なお、参考までに5ページには1km×1

kmの範囲図を入れており、おおむね地域別構想の7地域の大きさに当たる。ちなみに、1分間に80m歩くという標準速度で換算すると、1Kmは10分程度の距離となるので、配置をみる際の目安にしてほしい。(事務局)

- 必要な施設の対象に、小規模多機能型介護事業所も加えてもらいたい。(委員)
- 地域包括支援センターは、完全に不足しているというなら、増やす必要がある。そうでなければ、交通の便を良くすることが課題となる。(副委員長)
- 商店街について、消費者側としては生鮮3品プラスαが身近にあれば良いということだが、商業者の側から言えば厳しい話である。(副委員長)
- (A)はみんなが集まることができる場所に配置。(B)は中学校区などに配慮しつつ、3地域に配置。(C)については、市民要望のあった中高生の居場所や交流の場、子育ての相談所などの配置を探っていくことを記載する位か。(委員長)
- 東久留米市内には、清瀬市のような、発達障害児の子育て支援と療育を専門的に行う「子どもの発達支援センター」がない。現在有効活用されていない施設、例えば保健所跡地を活用したらどうか。(委員)
  
- 公立幼稚園が3年前に廃止された。前沢4丁目の大道幼稚園について、閉園後は子育てに役立つ施設として有効活用しませんか？と要望したが、3年経った今もそのままとなっている。(委員)
- 空いた施設をうまく活用することは重要な視点だ。いい形で使っていけるとよい。(委員長)
- 高齢者や福祉系だけでなく、子ども系も重要だ。教育とも連携し、施設の転用でなんとかできないか。(委員長)
- その関係では、子育て支援課所管の児童館機能のあり方に関する市民懇談会で、昨年10月に答申されたばかりだ。参考になると思われる。(委員)
- 東久留米駅にある保育所は、片側が鉄道でもう片方は通路であり、子育てしながら働きたい人がそのような場所に子どもを預けたいのか私は疑問だ。本来、太陽が輝き、庭があるのが保育所だと私は思う。施設の内容について、地域住民と話し合っただけで使いやすい場所とできるような場が必要。プラザでは、西部地域センターには椅子はあるが机がない。いわゆる地区センターは受付が正面横にドンとあるので入りづらい。既存施設のあり方について、話すことが重要だ。(委員)
- 平成12年に緑の基本計画をつくった。その中で「水とみどりの拠点施設」をつくと記載しており、実現させたい。(委員)
- 清瀬市の柳瀬川沿いの展示施設は、その手本となるよい例だ。(委員)
- 防災拠点をどこにどう配置するかも大きな問題だ。(委員)
- 社会福祉協議会が市のはずれにあるのは、不便ではないか？(委員)
- 社会福祉協議会の事務所を単独で確保することは困難で、市の間借りとなっているという事情があり、動かすことは難しい。(委員)
- 地区社協はないのか？(委員長)
- ない。(委員)

- ・小学生・中学生・高校生の子どもがいる家庭にとっては、それぞれ関係する施設がバラバラにあって大変だ。「施設は、この道路のまわりにつくる」というように定めることはできないのか？ばらばらにつくられていってしまうのか？都市計画で施設配置を決められないのか。(委員)
- ・このような箱物の施設を都市計画で決めた例は極めて少ない。通常はできるところにしかつけれない。東久留米市は住宅地開発でスプロールしたので、バラバラの配置となってしまった。これを少しでも良くするには、バス通りに再配置するか、商店街の空き店舗にもってくるなどの対応が考えられる。こうした施設の配置のあり方は、ここ10年位の間で意識されるようになってきた。(委員長)
- ・災害時における要援護者のサポートセンターも7地区に1つずつあれば良いと思う。(委員)
- ・この10年を見ていると、自然発生的に立地が進む一方で、お金がないから民営化という動きもあり、行き当たりばったりの感がある。都市マスのチェック機能が働いてこなかったのか。検証しないと、10年後もこれまでの10年と同じことになる。(委員)
- ・こうした施設までを都市マスが抱えるのは重すぎる。どこにどのようにつくっていくかを考えることが重要だ。(委員)

### ■「③施設・サービスを利用するための移動のあり方は？」について

- ・スポーツセンター送迎用マイクロバスを、高齢者用に活用できないか。(委員)
- ・東京ドームが運営しているが、4条バスではなく自家用の無料運送となっている。300円の登録料がかかる。今のままでは活用できない。(事務局)
- ・NPOが協力して、福祉有償運送サービスという考え方でできないか。(委員長)
- ・小平市のコミュニティタクシーが例となる。(委員)
- ・小平市のコミュニティタクシーは、市が運営している。別の自治体で、NPOや商工会が運営している例がある。(事務局)
- ・資料1の4ページの市民の意見では、準公共的機関の活用が挙げられている。自転車や歩行空間も挙げられている。(委員長)
- ・地域子ども家庭支援センターなどはバス通りに近いが、各施設とバスとの関係でアクセス性のチェックが必要だ。(委員)
- ・バスは、ひばりが丘と市役所を結ぶルートが重要だ。(委員)
- ・その意味では東京ドームのルートは良く考えられている。(委員長)
- ・10年前よりも不便になった。(委員)
- ・特定路線や箇所について都市マスに記載することはできない。コラムに記載することは考えられる。(委員長)
- ・これからは交通面を考えて施設配置を行うという記述は都市マスに盛り込みたい。(副委員長)
- ・都市マスへの記載としては、新たな施設はバスルートや近接性を考えて整備、現状ある施設でバスなどへのアクセス性が悪いところは、その旨を記載して今後の対応を図るとするなどが考えられる。(委員長)

## ■「④駅前中心市街地の姿は？」について

- ・地域別懇談会では、駅の周辺に文化施設や公的施設を作って欲しいとの要望があった。駅東口には保育所やカフェがあり新しい感じがする。(委員長)
- ・駅周辺は畑があったりして、高度利用が進んでいなかったりする。マンションはたくさんある。商業地としての大きな集積は感じられない。(委員長)
- ・駅前には商業地域に住宅地が隣接し、高い建物が建てられない。(委員)
- ・段階的な用途地域にしてはどうか。(委員)
- ・昔は段階的な用途地域があったが、今は難しい。(委員長)
- ・駅東西のアンダーパスを整備すれば、駅東西一体となって商圈が大きくなり、評価が高まって商業ビルが建つようになるのではないか。(委員)
- ・連続立体交差事業との二重投資をさけるという観点から、アンダーパス整備は難しいだろう。連続立体交差事業をあきらめたと言えればその可能性は高まるが、それを言うかどうか。(委員長)
- ・市民にとっては東久留米駅だけが利用駅ではない。だから駅前には何が必要なのかを考える必要があるのではないか。他の駅へ分散している客足を呼び戻して集中させる方向で考えるのか？今ある姿で考えていくのか？(副委員長)
- ・福祉系の施設が必要だということであれば、イメージとしては、1～2階が商業施設で3～4階が社協や福祉系施設か。かつて北口の再開発を実施したときにやっていたらよかった。(委員)
- ・懇談会で要望のあった、ホテルや映画館は現実的でないだろう。(副委員長)
- ・駅近くに大きなスーパーがない。駅から離れると遅くには行かない。駅西口は内科から整形外科まで医療施設が多くなっている。(委員)
- ・駅と離れたスーパーの間に人の流れができる点では、離れていることはメリットとも考えられる。(委員長)
- ・銀行が駅前にあるが、3時になるとシャッターが降りてしまう。(委員)
- ・駅前に10～15坪でよいから借りたいと言ったが、店主でなく、いわゆる企業に貸したいということで断られたことがある。(委員)
- ・どういう個性を出すかが重要だ。クリニックモールがあることを逆手にとる方法もある。(委員長)
- ・東口には駐車場など空き地が多く、再開発されていないため、いろいろ想定できる。(委員)
- ・地区計画で1階は商業施設とするとなっているのに、なぜクリニックなのか。(副委員長)
- ・地区計画では、用途を絞ってこれにしないとは書きにくい。そのため、住宅などはだめと書いていて、商業施設にしないとは書いていない。(委員長)
- ・東久留米駅周辺には、プレゼントを買うようなところがない。区画整理を行った際に、機能誘導を促進するような開発協議会をつくれなかったことが悔やまれる。(委員)
- ・施設の立地は、駅前に何がほしいかではなく、どれだけ人がくるかに左右される。その意味では駅の乗降客数をみて、同程度の規模の駅と施設状況を比較してみるとよいのではないか。(委員)
- ・イトーヨーカドーには、シャワー効果があるのではないか。(委員)

- ・公務員住宅はどうなるのか。(委員)
- ・新たな産業のあり方の報告書の13ページに記載されている。(事務局)
- ・駅と市役所・イトーヨーカドーの間は、裏通りも含めチャンスと捉えるのが良い。(委員長)
- ・この間のマンションの1階は、貸し手の管理組合の意向で、家賃負担力の高いクリニックになりがちであり、店舗が入るのは難しいのではないか。(副委員長)
- ・商業の活性化で考えると、行政ではなくて、まちづくり会社で折衝していくことが良い。地方で例がある。大店法の撤廃のあとやるようになった。(委員)
- ・成功していない例がある。TMOなどもそうだ。(委員)
- ・チャレンジショップがあるが、あれは遊びだ。(委員)
- ・北口はどうにかしなければならぬ。これはみんなの意見だ。(委員)
- ・エリアマネジメントやまちづくり会社が有効と考えられる。自由が丘のJ-Spirit がよい例であるが、最近はあまり活動していない。(委員長)

#### ■「⑤地域コミュニティ・市民によるサービスの提供」について

- ・既存施設をチェックして、有効活用することが重要だ。(委員長)
- ・コミュニティづくりで最も重要なのは、安全の確保だ。東久留米市には「防災まちづくり学校」というNPOがあり、自治会をまきこんだ組織として活動しており、発展可能性が高いと思う。(委員)
- ・テーマ型の組織が地縁型の組織に発展するケースだ。(委員長)
- ・「防災まちづくり学校」は、全くの民間でやっている組織で、他に例をみない組織といえる。(委員)
- ・東久留米市は町会・自治会加入率が低い。日野市の例では、職員が各自治会に派遣され、自治会の意向が市の施策に反映されるようになった。その結果、自治会の加入率はあがり、市の職員は複眼的な目を持つようになり、職員と市民との関係もよくなった。(委員)
- ・社会福祉協議会で防災サロンを行って、防災・防犯に関する課題を吸い上げているが、自治会がないところでは難しい。(委員)
- ・まちサポやって感じるが、コミュニティで重要なのは、日々の関係を保つための集まる場所の確保、話す機会の確保である。さらに、場所だけでなくソフトも必要だ。問題を継続的に話し合い、動きにつなげていくことが重要だ。(副委員長)
- ・日本は、自治問題は政治になってしまう。ヨーロッパのように横系列にはならず、教育でもPTAでも縦系列になってしまう。(委員)
- ・地域組織はあった方が維持管理しやすい。ただ、自治会がないエリアがあり問題である。問題は加入率だけではない。(委員長)

以上